

平成 20 年 11 月 10 日

お客様各位

リーマン・ブラザーズ証券株式会社  
代表取締役社長 桂木 明夫

### 解散のお知らせ

リーマン・ブラザーズ証券株式会社（「弊社」）は、本年 9 月 16 日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同月 19 日に開始決定を得て、民事再生手続中ですが、これまでに、金融商品取引業等の弊社の事業に従事していた従業員の多数が野村證券株式会社に移籍し、現在は、事業活動を休止している状況です。そして今後は、残余財産を適宜処分換価した上で、これを原資として、再生計画に基づき各債権者の皆様への弁済を行なうことを予定しており、弊社自身が事業活動を再開する見込みはございません。

このため、弊社は、本年 11 月 29 日をもって株主総会において解散の決議を行い、弊社の清算に向けた手続をとることといたしました。但し、解散決議後も、弊社は清算事務を行なう会社として存続し、民事再生手続を引き続き遂行するとともに、未決済の取引の解約等の処理や保護預かり資産の返還等に引き続き努力してまいり所存であり、こうした業務の遂行に何ら支障を生じるものではございません。

これまで、お客様には多大のご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、今後も弊社としては、民事再生手続の遂行と、できる限り速やかな未決済の取引の解約等の処理や保護預かり資産の返還等に最大限努力いたしますので、何とぞご理解たまわりますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお寄せください。

<日時>

平成 20 年 11 月 11 日から 13 日の午前 9 時半から 12 時まで(これ以降につきましては、別途ご案内を掲載してまいります顧客対応窓口にお寄せください。)

<電話番号>

03-6440-3223

以 上